

福祉コミュニティエリア整備推進事業の これまでの経過

平成23年4月 市長政策の一つとして福祉コミュニティエリア整備を掲げ
「日吉4丁目団地跡地に、特別養護老人ホームや有料老人ホーム、
グループホーム、診療所などを中核に、周辺には退職後の定住者や
福祉関係者の住宅を配した福祉コミュニティエリアの整備を促進
する。」とした。

平成23年度～平成25年度 市営住宅日吉4丁目団地の解体（94棟404戸）

平成26年2月 「福祉コミュニティエリア整備に係る基本的な考え方」の策定

平成27年3月 「福祉コミュニティエリア整備基本構想」の策定

11月 プロポーザル選定委員会や、政策会議の審議を経て、
公募条件を整理した募集要項を決定

12月～ 開発事業者のプロポーザル開始（4グループ応募）

平成28年3月 「医療法人社団善智寿会飯田内科クリニック」を代表法人とした
グループに決定

6月 【国】地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業）の申請

7月 **平成28年度第1回 函館市福祉政策推進会議開催**

8月 福祉コミュニティエリア整備事業計画書の承認
福祉コミュニティエリア整備事業協定の締結（30年間）

【国】地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業）の認定
（全国で初めて認定された10自治体のうちのひとつ）

9月 土地売払いの市議会議決、土地の引渡し（市 ⇒ 民間事業者）

11月 民間事業者による整備開始（開発行為）

平成29年2月 【国】地方創生拠点整備交付金の交付決定

5月 【国】生涯活躍のまち形成支援チームの支援対象となる

6月～ 介護施設6施設および多世代交流施設順次着工

7月 宅地分譲開始（東側46区画）

10月 【国】生涯活躍のまち形成支援チームによる現地調査